

何のための 歯科技工士制度なのか？

「患者さんの **安心・安全な歯科技工物** を考える」

2008歯科技工士シンポジウム in 世田谷 2008-8-3

[一部]

開会 14:00~15:15 (75分)

総合司会 鈴木陽子

- | | | |
|------------|-----|------|
| 1、主催者挨拶 | 代表 | 脇本征男 |
| 2、来賓紹介・挨拶 | | |
| 3、訴訟の目的と経緯 | 代表 | 脇本征男 |
| 4、裁判の争点 | 弁護士 | 川上詩朗 |

休憩15分

[二部]

5、パネルディスカッション 15:30~17:15 (105分)

登壇者紹介・挨拶・意見

衆議院議員 金田誠一

フリージャーナリスト(元朝日新聞編集委員) 田辺功

訴訟原告弁護団代表 弁護士 川上詩朗

訴訟を起こして歯科技工士を守る会
歯科技工の海外委託問題訴訟原告団 代表 脇本征男

コーディネーター フリーライター 鈴木陽子
(敬称略)

休憩15分

6、質疑応答 17:30~18:30 (60分)

7、決意表明 歯科技工の海外委託問題訴訟を支援する会
副代表 照井憲幸

8、閉会のことば
歯科技工の海外委託問題訴訟を支援する会
代表 大塚光男
終了18:50

(聴覚障害者のための手話通訳を用意しております)

(一部変更の可能性あり)

日時 2008年8月3日 14:00~18:50

場所 世田谷区産業プラザ「三茶しゃれなあど」5F 世田谷区太子堂 2-16-7 (03)-3411-6636
地下鉄田園都市線「三軒茶屋」徒歩2分

参加費 1000円 学生 無料(要学生証)

主催 訴訟を起こして歯科技工士を守る会 共催 歯科技工の海外委託問題訴訟を支援する会

連絡先 〒157-0073 東京都世田谷区砧 3-18-2 TEL&fax(03)-3868-0170 脇本まで

衝撃

歯科医療の現場では今！！

警告

国民の皆さん、そして歯科治療中の患者さんへ！！

あなたの口の中は安全ですか？ ——海外(無登録歯科技工所)で作成され、誰が作ったかもわからず(無資格者)、どんな材料を使われたかもわからない(薬事法未承認材料)入れ歯や差し歯が、知らず知らずのうちに装着されているかもしれません。

現在、入れ歯や差し歯などのほてつ物が、歯科医師の裁量のもとで中国をメインにした海外歯科技工所に委託され、患者の口腔内に入れられています。

この行為は厚生労働省による通知などにより“問題ない行為”とされていますが、歯科技工士法では、ほてつ物は国家資格者たる歯科技工士、もしくは歯科医師が作成することと定めています。厚労省の見解は完全に違法ですが、現実には未承認材料を用いた入れ歯などが税関を何ら検査もされず、雑貨品扱いとして輸入され、患者の口腔内に装着されているのが現実です。責任すべてを歯科医師の裁量に委ねるといふ厚生労働省の考えを推し進めれば、日本国内においても歯科医師の裁量によりさえすれば、無資格者に歯科技工をさせても良いこととなります。

そもそも歯科技工士制度とは、歯科医療の質と安全を担保するためにつくられたもの。厚生労働省の見解は歯科技工士制度を空洞化させ、歯科医療そのものを崩壊させる主張です。歯科技工の海外委託をこのまま許せば、安心・安全な歯科医療は無に帰するのです。

そこで私たち歯科技工士 81 名は、「患者の歯科医療の安全性確保」を第一の目的とし、そのための制度的保障である「歯科技工士制度」を守るために、協本(訴訟を起こして歯科技工士を守る会代表、歯科技工の海外委託問題訴訟を支援する会)らを先頭に、平成19年6月22日に国に対し損害賠償請求訴訟を起こしました。

海外委託問題の解決のためには、多くの国民の皆様からのご理解と支援が必要です。皆様に海外委託の実態と問題点について広く知っていただくとともに、真に「安全・安心な歯科治療」が保障されるためには歯科技工士制度を充実・発展させることが重要であることを理解していただきたく、ここにお願い申し上げます。

訴訟を起こして歯科技工士を守る会 歯科技工の海外委託問題訴訟を支援する会

原告代表 脇本 征 男

「歯科技工の海外委託問題訴訟を支援する会 HP」

<http://www.geocities.jp/gikotake1965/kaitop2.html>

「歯科技工の海外委託問題訴訟を支援する会ブログ」

<http://soshougikoushi2007.seesaa.net/>

「歯科技工から歯科医療を考えるブログ」

<http://2008setagaya.seesaa.net/>

「歯科技工から歯科医療を考える掲示板」

<http://bbs7.sekkaku.net/bbs/gikousinpo.html>

※ ネットでの検索は、「歯科技工」「海外委託」で検索できます。

※ 支援金、支援者名簿のご協力宜しくお願いいたします。

国民の為に歯科技工士が存在するのならば
歯科技工の海外委託の先に何が見えるのか？
後に続くものたちに何かを残すために今できることを
今日、ここからはじめよう！

「何もものを言わない」

ということが本当に歯科技工士として
責務を全うすることなのか！

私たち歯科技工士は、国民の口腔衛生に寄与する為の教育を受け、**国家資格** を持ち
法律 を遵守し、歯科医療の現場で日夜奮闘しております。

しかし現状の技工業界のままでは、**若い次世代** に安易に押し付ける訳には参りません。

私たちの手で禍根を精算し、後世に **希望と真実** を引き継ぐべきではないでしょうか。

今こそ歯科技工士は、「**安心・安全**」な技工物を提供し続けるため、私たち自身が真実を
知り、声を発し、業界の実態を国民に分かっていただく必要があります。

参加の皆さんと共に、今回の訴訟の意味を考え、真実を見つめ、そして明日への答えを
模索する **シンポジウム** にしたいと考えております。

当日は質疑応答の時間もっております。

貴方の大切な意見を発する絶好のチャンスです。

技工学校の学生さんも大歓迎です。

こぞっての参加をお待ちしております。

訴訟を起こして歯科技工士を守る会

歯科技工の海外委託問題訴訟を支援する会

原告代表 脇本征男

この裁判を多くの方々が支援していることを広くアピールし、「国民・患者さんの口腔保健」に対する不安と、歯科技工士の生活のみならず身分までが脅かされている現状を訴え、その改善に向けた取り組みへと発展させていきたいと考えています。

そのため、この裁判の趣旨に賛同していただける方のご署名をお願いしています。

賛同していただける方は、**別紙支援者名簿にご署名をお願いいたします。**

尚、ご記入戴いた名簿はこの件のみに使用するもので、他には一切流用致しません。

裁判勝利のために、みなさんのご支援を心からお願い申し上げます。

支援金のお願い

私たちは『隗(カイ)より始めよ』の『隗』の名のもと、「国民と歯科技工士の権利を守る会」として集い、「歯科技工行為の海外委託問題」に遭遇し、この問題解決が一連の不条理問題解決に先鞭をつけるものと決断し、「現行法の最重要性」を主張し運動を展開してまいりました。一技工士として「今できることをやらなければ」の一念から発起し、平成19年6月22日「訴訟を提起」致しました。

皆様のご厚意におすがりして、是が非でも侵害されている「歯科技工士の正当な権利」と「国民の法益」を死守しなければなりません。

就きましては下記専用口座を開設いたしましたので、一口1,000円以上何口でも結構ですので、可能な限りご協賛賜りますればこれ以上の幸せはありません。

今こそ「歯科技工士の一分」にかけてもふんばりどころと痛感し、勝手なお願いも省みず心からのご協賛の御願いを申し上げます。

口 座 三井住友銀行 大泉支店(店番号608)

普通預金 番号 6928945

名 義 「国民と歯科技工士の権利を守る会会計 武田義夫」

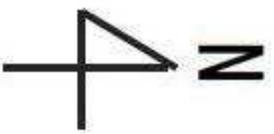
『訴訟を起こして歯科技工士を守る会』
『歯科技工の海外委託問題訴訟を支援する会』
原告代表 脇本征男

事務局： 〒157-0073 東京都世田谷区砧 3-18-2 Tel&fax03(3868)0170

(別紙)

歯科技工の海外委託問題訴訟・支援者名簿

	氏名	住所	電話番号	メールアドレス
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				



東急世田谷線三軒茶屋駅

キャロットタワー

郵便局

←環状 8 号線

世田谷通り

スーパーマーケット

交番

←二子玉川

↑北沢

茶沢通り

牛丼屋

靴屋

東急田園都市線三軒茶屋駅

衣料品店

病院

国道 246 号線

銀行

世田谷産業
プラザ

渋谷→